

日本の地域がん登録室における安全管理措置の現状

西野 善一* 松田 智大
井岡 亜希子 丸亀 知美

柴田 亜希子 藤田 学
味木 和喜子 祖父江 友孝

1. 背景

個人情報を含む患者情報を取り扱う地域がん登録では、データ収集、管理、解析、利用の各段階において必要な安全管理措置を講ずることが不可欠である。わが国の地域がん登録における安全管理措置の実態を把握しさらなる向上をはかることを目的として以下の調査を実施した。

2. 方法

平成 21 年 9 月に第 3 次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班が実施した「地域がん登録の標準化と精度向上に関する第 3 期事前調査」において、各地域がん登録室の機密保持の状況に関するアンケート調査を実施した。同研究班が作成した「地域がん登録における安全管理措置ハンドブック第 1 版」に掲載されている安全管理措置チェックリストに沿って 128 項目の達成状況について質問を行い、調査時点で地域がん登録を実施している 35 道府県 1 市の全てから回答を得た。

3. 結果

出張採録を除く 115 項目に関して各登録室の達成状況は 4.3% から 100% と大きなばらつきを認めた。全体の 80% 以上の登録室が達成していた項目は 17 項目、30% 未満の登録室のみが達成していた項目は 19 項目であった。全体に、登録票などの紙媒体の保管、施

錠といった物理的安全管理対策について達成率が高い項目が比較的多い一方で、特に規程類や作業記録の作成に関するいくつかの項目の達成率が低かった。

4. 考察

本調査の結果よりわが国の地域がん登録室における安全管理措置の取組が登録室間で大きく異なる可能性が明らかとなり、特に達成割合が低い登録室に対しての技術的、財政的支援が必要と考えられる。一方で、本調査のいくつかの設問では達成とみなされる基準があいまいなために回答者の解釈による影響を受けたと推測され、これらの設問に関しては説明事項の追加や評価基準が明確となるような文章の改訂を要する。地域がん登録室における安全管理措置の向上をはかるためには内部および外部による定期的な評価が重要であり、特に内部評価のための診断・評価用ツールの開発は有用であると考えられる。

*宮城県立がんセンター研究所

〒981-1293 名取市愛島塩手字野田山 47-1